

# 会 議 録

会議名	令和5年度第1回木更津市廃棄物減量等推進審議会		
開催日	令和5年10月12日(木)	場所	駅前庁舎8階 防災室・会議室
時間	午後3時00分～午後4時10分		
出席者	<b>【委員】</b> 座親 政彦 泉 貴史 清水 一太郎 国友 和也 平野 大志 高橋 幹雄 <b>【事務局】</b> 植野環境部長 吉原環境部次長兼環境政策課課長、 有馬課長、中能課長補佐、有村資源化推進係長、 栗原主任主事、松田主任主事、大野主任主事、杉森主任主事		
欠席者	<b>【委員】</b> 大川 善通 國吉 俊夫 原田 江津子		
次第	1 開 会 2 挨拶 3 事務局職員紹介 4 議 題 (1) 会長の選出について (2) 令和4年度木更津市一般廃棄物処理の現状について (3) プラスチックの一括回収について 5 その他 6 閉 会		
公開・非公開の別	公開	非公開理由	—
傍聴者数	なし		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議次第</li> <li>・ 委員名簿</li> <li>・ 事務局職員名簿</li> <li>・ 会場配置図</li> <li>・ 木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則</li> <li>・ 議題2「令和4年度木更津市一般廃棄物処理の現状について」</li> <li>・ 議題3「プラスチックの一括回収について」</li> <li>・ その他資料「指定ごみ袋について」</li> <li>・ その他資料「家庭用廃食油の回収について」</li> <li>・ その他資料「ごみ袋無料配布について」</li> </ul>		
概要	別紙のとおり		

## 【 概要 】

### 1 開 会

○司 会 本日はお忙しい中、委員の皆様におかれましては木更津市廃棄物減量等推進審議会にご出席たまわりましてありがとうございます。

私、本日の司会を務めさせていただきます、環境部資源循環推進課課長補佐の中能隆でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、はじめに本日お配りした資料の確認をさせていただきます。

委員名簿、事務局職員名簿、会場配置図、木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則、「議題2 差し替え」資料、「指定ごみ袋について」の資料、「家庭用廃食油の回収について」の資料、「ごみ袋無料配布について」の資料をお席に置かせていただいております。過不足がございましたらお知らせください。

また、事前にお配りしております、会議次第、議題2「令和4年度木更津市一般廃棄物処理の現状について」の資料、議題3「プラスチックの一括回収について」の資料のご用意もお願いします。

会議に先立ちまして、会議の公開について説明させていただきます。木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条「審議会等の会議は、これを公開とする。」の規定により、審議会は原則公開となっております。また会議録につきましても、市のホームページ及び市役所朝日庁舎2階の行政資料室において、公開することとなっておりますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いいたします。

本日は見えておりませんが、傍聴人の方がお見えになったときはお入りになっていただくこととなっておりますので、ご承知おきください。

それでは只今から、令和5年度第1回木更津市廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。

なお、本日の審議会は、委員9人中、6人のご出席をいただいております、過半数に達しておりますので、木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第3条第2項の規定により会議は成立しております。

これより、本日配布いたしました次第により会議を進行させていただきます。

### 2 あいさつ

○司 会 最初に、開催にあたりまして、植野環境部長からご挨拶申し上げます。植野部長、お願いいたします。

○植野部長 環境部長の植野でございます。

本来であれば、渡辺市長からご挨拶を申し上げるべきところでございますが、公務の都合によりまして、本日、出席が適いませんでしたので、僭越ではござ

いますが、審議会の開催にあたり、私から一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙の中、委員の皆様におかれましては、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。

ご案内のとおり、本市におけるごみの減量化、資源化に向けた取組みにつきましては、これまでも、積極的に進めてきたところではございますが、今後も、より一層のごみの減量化、資源化を図っていくことが求められております。

委員の皆様には、それぞれのお立場から、本市の廃棄物行政に対し、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、本日の議事につきましては、令和4年度木更津市一般廃棄物処理の現状とプラスチックの一括回収について、ご説明させていただき、ご意見を頂戴したいと考えております。

委員の皆様方には、忌憚のない、ご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○司 会            ありがとうございました。

続きまして、前回令和4年度の審議会から本日までに、辞任された委員及び新たに着任された委員を紹介いたします。

まず、木更津市議会選出の白坂英義委員が辞任されました。白坂委員には、当審議会の会長をお務めいただいておりますが、会長の辞任にともない、新たな会長を選出する必要がございますので、この後議題（1）会長の選出にてお諮りくださいますようよろしくお願いいたします。

続いて、新たに木更津市議会推薦の座親政彦様に令和5年5月20日付けで、審議会委員にご着任いただきました。委員の任期は、前任者の残りの任期である、令和6年12月14日までとなります。

このたびは、新たな委員にご参加いただき、最初の審議会ですので、委員の皆様簡単に結構ですので、自己紹介をお願いいたしたく存じます。

恐れ入りますが、お手元にお配りした委員名簿の順ということで、座親委員からお願いできますでしょうか。

#### 【自己紹介】

○司 会            ありがとうございました。

### 3 事務局職員の紹介

○司 会            続きまして、事務局職員の紹介をさせていただきます。

初めに、環境部長、植野博でございます。

続きまして、環境部次長兼環境政策課 課長、吉原隆史でございます。

続きまして、資源循環推進課 課長、有馬努でございます。  
続きまして、資源循環推進課 資源化推進係長、有村真一でございます。  
続きまして、資源循環推進課 主任主事、栗原龍矢でございます。  
続きまして、資源循環推進課 主任主事、松田紗希でございます。  
続きまして、資源循環推進課 主任主事、大野雅貴でございます。  
続きまして、資源循環推進課 主任主事、杉森謙介でございます。  
最後に、私、中能でございます。  
よろしくお願いいたします。

#### 4 議題(1) 会長の選出について

- 司 会       それでは議事に入ります。  
まず、次第にお示ししております、会長の選出についてでございます。  
会議の議長は、木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第3条第1項の規定により会長が務めることとなっておりますが、本日の会議は、白坂英義会長が辞任されましたので、会長の選出を最初の議題としております。  
会長が選出されるまでの間、同規則第2条第4項の規定に基づき、副会長が仮議長として議事を進行いたします。  
清水副会長、仮議長席へ移動をお願いいたします。
- 仮議長       ただいま司会から説明がありましたとおり、会長が選出されるまでの間、仮議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。  
それでは、座らせていただいて議事を務めさせていただきます。  
では、議題(1)「会長の選出について」を議事といたします。  
木更津市廃棄物減量等推進審議会運営規則第2条第1項及び第2項により、「審議会に会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により定める。」こととなっております。  
それでは、会長の選出についてお諮りいたします。  
選出方法は、いろいろとございますが、いかがいたしましょうか。

#### 【「推薦」の声】

ただいま、「推薦」、とのご提案がございました。  
他にご意見はございますか。

- 国友委員   はい。1点確認なのですが、この審議会の名簿がホームページに載っていますが、そのホームページの座親委員の備考欄に会長と既に記載があります。確認いただけますか。たぶん、白坂委員の名前だけ入れ替えて、そのまま備考欄の会長の記載が残っているのではないかと思います。

- 仮議長 事務局お願いいたします。
- 有馬課長 はい。失礼いたしました。今確認したところ、確かに備考欄に会長と入っております。委員のおっしゃる通り、名前のところを入れ替えて入力し、登録してしまったものと考えております。大変申し訳ございませんでした。
- 国友委員 これどうされますか。なかったことにされますか。あるいはコメントをつけられますか。
- 有馬課長 今回新たに選任された委員の方のところには会長という肩書をつけさせていただきたいと思います。
- 国友委員 間違った情報がずっと掲載されていたことに対してはなかったことにされますか。あるいはこの期間、こういう間違いがありましたということ何かで周知されますか。
- 有馬課長 備考欄に掲載誤りがあったことを、ホームページにて記し、掲載させていただきます。
- 仮議長 よろしいでしょうか。では、進みますね。  
「推薦」、とのご提案がございました。他に意見はございますか。  
ないようですので会長は推薦により選出することとさせていただきます。  
それではどなたか、ご推薦をお願いいたします。
- 泉委員 「座親委員」推薦。
- 仮議長 ただいま泉委員から、会長に座親委員の推薦がございました。委員各位のご賛同いただければ、会長に座親委員を選出したいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【「異議なし」の声】

- 仮議長 異議なしという発言がありましたので、ご賛同いただけたものとし、会長に座親委員を決定いたします。選任されました座親委員におかれましては、ご多忙の折、誠に恐縮に存じますが、どうぞよろしくをお願いいたします。  
以上をもちまして仮議長の職を解かせていただきます。  
議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。



について」をご覧ください。

まず、本市のごみ処理の体制について概略をご説明いたします。本市においてはごみを5種類に分類して収集・処理しております。具体的には「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「粗大ごみ」「小動物」「資源ごみ」でございます。「燃やせるごみ」と「小動物」は、広域廃棄物処理施設かずさクリーンシステムで熔融処理、「燃やせないごみ」と「粗大ごみ」は木更津市クリーンセンターで破砕処理後に磁選別により金属類を抽出したのち、残渣類をかずさクリーンシステムで熔融処理しております。「資源ごみ」につきましては、さらに4種類「びんかんペットボトル」「容器包装プラスチック」「紙類」「衣類」に分別収集を実施し、資源回収業者へ持ち込んでおります。

次に、令和4年度のごみ処理に係る経費についてのご説明でございます。

歳入は6億4349万7464円、前年度に対して1435万9140円の増、歳出は28億9487万7310円、前年度に対して1億4048万4021円の増加となっております。一般会計に占めるごみ処理費用の割合は5.43%でございます。また、ごみ1tあたりの処理費用は年間で5万678円、1人あたりの年間処理費用にすると2万645円でございます。

続きまして、ごみ排出量の令和4年度の数值に関するご報告でございます。令和4年度において、収集したごみの総排出量は5万4,520.48t、前年度比98.46%、数量にして855.32tの削減となっております。主な要因としましては、家庭系ごみが643.3tの減少、事業系ごみが212.02t減少したことが原因でございます。ごみの削減率で見ると燃やせないごみの削減率が最も高いものの、削減量で見ると燃やせるごみが最も削減されております。5種の平均削減量が171.18tですので、各種が満遍なく削減されているものと推察されます。家庭系ごみの1人1日あたりのごみ排出量は、緩やかに減少傾向にあります。一方では、事業系ごみに関しましては、ほぼ横ばいですので、事業系ごみに対するごみ減量化に関する検討が必要です。

次に、リサイクル率に関するご報告です。本市のリサイクル率は、20.91%で、地元自治会などによる集団回収を含めると21.63%となります。集団回収を含めた資源化率は前年度の全国平均値を上回るものの、千葉県平均においては若干下回る結果となっております。ステーションや自己搬入、許可業者による収集量は経時的にみて急激な変化は見られません。一方で、集団回収に関しましては、令和元年度から2年度にかけて、実施回数・収集数量共に急激に減少し、収集量は平成27年度に比べて35%以上減少しました。時期的には、コロナ禍と同時期であることから、他者との接触を避けるため自治会活動の縮小、資源物を積極的に廃棄したことが原因ではないかと推測しております。

最後に、一般廃棄物処理基本計画に対する事業評価となりますが、本市では令和5年3月に令和5年度を始期とした「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、令和14年度までに達成する本市の1人1日あたりのごみに関する目標を定め

ました。この中で、家庭系ごみは、最終目標である642gに対して646g、前年度に対して14gの削減となりました。事業系ごみに関しましては、最終目標252gに対して460g、前年度に対して5gの削減となっており、今後目標値までの削減可能性を探ってまいりたいと考えております。リサイクル率に関しましては、最終目標35%に対して21.63%、前年度0.58%の減少であるため、この後ご説明いたします製品プラスチックの一括回収に加えて、さらなるリサイクル施策について費用対効果を踏まえて、検討してまいります。

私からは以上でございます。

◎会 長            ありがとうございました。

では、ここまでの説明で質問、意見がある方はいらっしゃいますか。

○国友委員        中間目標、もしくは最終目標に対して特に事業系はもう少し頑張らないと見えない数字に見えます。削減可能性を検討していくと栗原さんがおっしゃいましたけども具体的にどういうところを攻めていくとか、具体的な何かアプローチがあれば教えていただけますか。

○有馬課長        毎年12月に広報で、ごみ減量特集号というのを作成しております。その中で事業系についてもピックアップをして広報を行い、各事業所についてもそういった削減について周知をしていきたいと考えております。

○国友委員        とりあえず呼びかけるだけで具体的にどうするかは今のところあまりないという具合に聞こえたのですが、そういう理解でよろしいでしょうか。

○有馬課長        基本的には呼びかけという形で進めていきたいと考えております。

◎会 長            その他ございますか。特によろしいでしょうか。

それでは意見等もないようでございますので質疑終局と認めます。

#### 4 議題（3） プラスチックの一括回収について

◎会 長            続きまして、議題（3）プラスチックの一括回収について、事務局から説明をお願い申し上げます。

○有村係長        私からは、議題（3）プラスチックの一括回収について、ご説明申し上げます。それでは、配布資料のA4両面印刷で、表題が「プラスチックの一括回収について」と記載されているものをご覧ください。

はじめに、1事業の概要をご覧ください。現在、本市では容器包装プラスチ

ックのみ分別収集を行い、製品プラスチックについては可燃ごみとして処分していますが、令和4年4月1日よりプラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化が市町村の努力義務となったことから、今後は容器包装プラスチックと製品プラスチックの一括回収を実施したいと考えております。桶、洗面器など、例としてお示ししたものが、製品プラスチック類として、新たに収集の対象となります。

続いて、2 効果の見込をご覧ください。環境省が支援したモデル事業では、およそ9割以上の自治体において、ごみの処分による二酸化炭素排出量の削減が確認されました。また、現時点で製品プラスチック一括回収を実施している自治体に照会したところ、一括回収によってプラスチック収集量が平均15%増加したとのことでした。本市の収集量に換算しますと、令和4年度の処理量の場合、約120t程度の収集量が見込まれます。

続いて、3 費用をご覧ください。プラスチックの一括回収を実施することで3つの費用が発生、変動します。

1つ目の費用は中間処理費用です。収集したプラスチックごみを処理機械を用いて成型します。容器包装プラスチックも同様の処理をしていますが、製品プラスチックを処理するにはより大型の機械が必要となるため、委託費の増加が見込まれます。一方、プラスチック一括回収を行うことにより、可燃ごみの処理費用は減少します。

2つ目は製品プラスチック再商品化に係る費用です。先ほどの中間処理で成型したものを再商品化するために発生する費用ですが、特別交付税措置の対象となるので、負担は大幅には増加しません。

3つ目として市民への周知を図るための広報・周知費用が発生します。

続きまして、4モデル地区事業の項目をご覧ください。検証する目的で、令和6年度にモデル地区事業を行う予定です。このモデル地区事業では、組成分析を行い、製品プラスチックの収集率を確認するとともに、混入する異物についても調査を行います。予算は30万円程度で、1か月間、市内約500世帯を対象に、具体的にはほたる野1丁目、中央2丁目での実施を検討しております。

私からの説明は以上でございます。

どうもありがとうございました。

◎会 長            ありがとうございました。では、ここまでの説明で質問、意見がある方はいらっしゃいますか。

○国友委員        実施のスケジュール感っていうのはどんな感じで考えているのでしょうか。

○有馬課長        現在の段階における見込みでございますが、今説明がございましたように、来年度モデル地区の実施を考えております。その後ですけれども、今の段階で

考えられるのが、令和7年10月から本格的に全地区での実施を考えているところでございます。

○国友委員 その場合、令和7年10月までにハード的な、何か新しい機械の導入とかは必要になってくるのでしょうか。

○有馬課長 おっしゃる通りです。現在株式会社佐久間というところで中間処理を行っております。そちらで新しく導入される機械が、令和7年10月頃から始動すると伺っておりますので、それに合わせてということで考えております。

○清水委員 ごみの分別についてなんですが、特にこのプラスチックごみというのは非常に分別が難しいところがあります。例えば、ケチャップとかとか、マヨネーズのビニールでできたチューブがありますよね。あれは厳密にはプラスチックごみですが、中身をきれいにしないといけないので、ほとんどの人は使い終わったら燃やせるごみとして出すと思います。資源ごみとして利用するには、あれをいちいち切り開いて、洗って乾かして、プラスチックの袋に入れる必要があります。自治体によっては非常に厳しく分別しているところもあるようですが、子供のころから家庭はもちろん学校でも教育していかなきゃいけない問題だと思います。非常に時間のかかる問題だと思いますが、木更津市の方は分別について、どういうふうに考えていますか。

○有馬課長 確におっしゃる通りでございます。プラスチックの一括回収を今後始めるにあたりまして、各自治会や地域で説明会等を検討し、周知等をさせていただきたいと考えております。

○清水委員 厳密に言うと、ごみというものはなく、すべて資源に利用できるということになると思います。その辺を徹底的に市民へ周知させていくよう努力願いたいと思います。よろしく願いいたします。

◎会 長 ご意見ご要望ということなので、ひとつよろしく願い申し上げます。その他いかがでしょうか。

○国友委員 モデル地区事業のところ、ほたる野1丁目、中央2丁目を実施の対象と考えられているようですが、そこを何か選定された理由があれば、お聞かせ願いたいのと、二つの地区で大体市の世帯、あるいは人口のどのぐらいの割合をサンプルとして見るのかということについてお聞かせ願えればと思います。

○有馬課長 選定した理由でございますが、中央2丁目の方は、駅の中近く中心部といっ

たところで選定させていただきました。一方、ほたる野1丁目につきましては、新しい住宅が多く建っているということから選定の方をしております。世帯の方ですが、500世帯ということで考えておりました。割合ですと、市内全体の世帯数から言いますと、0.35%程度という形になると思います。

○国友委員 6万5000世帯13万6000人という認識があったのですけれども、0.7%ぐらいになりませんか。

○有馬課長 大変失礼いたしました。委員のおっしゃる通り、約0.7%になります。

○国友委員 そのサンプル調査では具体的にはどういう情報が上がってきて、何かの判断に役立つというふうに考えたらいいのでしょうか。

○有馬課長 こちらの調査では主に組成の分析を行います。どういったものが出されているか、きちんと分別して出してもらっているとか、そういった分析の方をさせていただくような形になります。

○国友委員 先ほどリサイクル率21%という話がありましたけれども、この寄与率ほどのくらいを期待したらいいのでしょうか。何か概算がありましたら、教え願いたいのですが。

○有馬課長 申し訳ございません。今現在数字の方がそこまでのものは出ていないところでございます。

○国友委員 今は出ないってことですね。例えばよその例で15%くらいプラスチックごみとしての回収が増えますよね。その通り行くとすると数字は持っているはずですね。市としてのオーダー感として、「3%ぐらいじゃないですか」というような話になると思いますが、そういう考え方はおかしいですかね。

○有馬課長 おっしゃる通り算定というのはいけないところだと思いますので、大変申し訳ございません。数字については至急検証の方をしていきたいと思っております。

○国友委員 了解しました。

◎会長 よろしくご検証をお願い申し上げます。  
その他いかがでしょうか。

○高橋委員 プラスチックごみは現在黄色い袋で排出される容器包装プラスチックごみと

一緒にも混ぜて良いということですか。

○有馬課長 委員のおっしゃる通りです。今使っている容器包装プラスチックをそのままプラスチックごみという名称に変更する方法で考えております。

○高橋委員 拡大解釈して一緒でも大丈夫。ここにあるように、一辺の長さが50センチ程度、厚さが5ミリ程度未満ならそれは今までの容器包装とまぜてステーションに出しなさいということですよ。わかりました。

先ほど清水委員の方からもお話があったと思うのですが、マヨネーズだとかケチャップだとかって、今はほとんどプラスチック製容器にかなりもう移行しています。費用対効果というか、資源対効果といいますかね。プラスチック容器を綺麗にしないと取らないよ、集めませんよということを考えると、ある程度最初からマヨネーズの容器、ケチャップの容器、油の容器とかの場合は、それを綺麗にするにはどれほどの洗剤や水や時間を使うかということを見ると、現状に逆行するようで申し訳ないですけど、最初からもう燃えるゴミというような位置付けでやった方が良いのではないかと思います。資源の使い方として、水も貴重な資源ですので、地域によっては水道代が高くなっているとか、水が足りないというところもあります。公共料金もかなり上がってきた中で、そういったことを考えて、ある程度思い切った政策を打ち出して欲しいなって個人的な意見として思います。洗ってまでやる必要が本当にあるかなというところは、出す側や、それを処理する側にどれほどの負担があるのかっていうところをよく考えた中で検討していただければなと思います。

○有馬課長 おっしゃる通りですね。これから検討して参りたいと考えております。

◎会長 議長が質問するのもおかしいですけど、来年2地区で実際に行うときに、今あったようなご意見等も踏まえて、きちんとその当該地区の皆様方に、きちんと洗って出してくださいねといったような指示や指導は行いますか。

○有馬課長 おっしゃる通りです。先ほど係長からの説明の中であったように、これから各区長さんをお願いするような形ですけれども、実際に実施する前には細かい説明をし、回覧等で詳細なものを出していきたいと考えております。

◎会長 ありがとうございます。その他ございますか。

それでは質疑、終局と認めます。

以上をもちまして議題はすべて終了となりましたので、進行事務局の方にお返しをいたします。円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございます。

## 5 その他

○司会 座親会長ならびに委員の皆様、慎重なご審議ありがとうございました。  
それでは、その他といたしまして、事務局から3点の報告事項がございます。事務局は報告をお願いいたします。

○有村係長 その他の事項といたしまして、指定ごみ袋の有料広告とレジ袋の利用、家庭廃食油のリサイクル、ごみ袋の無料回収につきましてご報告申し上げます。  
まず最初に、有料広告とレジ袋の利用についてです。有料広告及びレジ袋の利用、いずれも過去に開催されました議会におきまして、今後、検討すべき案件として挙げられているものでございます。そのため、本市における当該事業の実施の可否を検討するに当たり、既に県内で同事業を実施している自治体の状況について、確認・調査を始めたところでございます。つきましては、本日のこの審議会では、確認を行いました内容につきましてご報告申し上げます。今後、当該事業について十分な検討を行い、検討が終了した段階で、実施の可否等につきまして、審議会委員の皆様にご諮りたいと考えております。それでは、お手数ですがお手元の資料の「指定ごみ袋について」をご覧ください。

最初に、有料広告についてです。有料広告は、指定ごみ袋に広告枠を設け、広告の掲載を募集して、掲載申し込みのありました法人から広告掲載料をいただいで、ごみ処理に係る費用の一部に充当することを目的としたものでございます。県内では、既に富津市、館山市、大網白里市、東金市が、有料広告を行っていることを確認いたしました。検討内容の②で触れておりますが、有料広告は指定ごみ袋一枚一枚に広告を掲載する場合と、ごみ袋の外装袋に掲載される場合に分かれまして、富津市及び館山市は指定ごみ袋一枚一枚に、大網白里市及び東金市はごみ袋の外装袋に掲載する方法を採用しているようでございます。ちなみに、こちらが富津市のごみ袋でございます。

### 【富津市等のごみ袋を掲示】

富津市等、既に実施している市のごみ袋の種類、枠の大きさ、掲載料、掲載枠数につきましては、ご覧いただいております資料のとおり、様々でございます。

有料広告を実施する場合、検討内容の①及び③にてお示しした、掲載するごみ袋の種類、掲載枠数、掲載料及び掲載期間等につきましては、掲載に要する費用と、有料広告の募集により得られる収入見込との比較の下、設定する必要があると考えております。

つきまして、レジ袋の利用について確認した内容をご報告申し上げます。  
2020年7月より、全国一律でレジ袋の有料化が始まりましたが、お手元

の資料のとおり、県内では千葉市及び船橋市において、指定ごみ袋をレジ袋として取り扱っております。ちなみに、こちらが千葉市のごみ袋で、レジ袋として取り扱っているようでございます。本市におきましても、ごみ袋の減量化・資源化の取組の一環として、レジ袋を指定ごみ袋として利用することの可否等につきまして、検討をおこなってまいりたいと考えております。

ただ、有料広告及びレジ袋の利用につきまして検討をはじめましたが、お手元の資料3. 問題点に書いてありますとおり、現時点では、有料広告を掲載することと、レジ袋を指定ごみ袋として利用することを、併せて行うことが可能かどうか、問題となっております。理由につきましては、資料の括弧書きのとおり、有料広告の申し込みをした会社と指定ごみ袋を取り扱う協力店舗が競合関係にある場合、競合関係にある会社の広告が印刷された指定ごみ袋を、協力店舗が置いてくれるのか、懸念されるからでございます。また、千葉市及び船橋市の実施状況につきましても、市内全域に亘って実施されているとは必ずしも言えないように見受けられております。

ただ、本事業に関する検討は、まだ始めたばかりでございますので、今後、実施している市に詳細な照会を行う等、調査・確認を十分に行いました上で、有料広告及びレジ袋の利用の可否等につきまして、検討を行っていきたいと考えております。

続きまして、家庭廃食油につきまして、ご報告申し上げます。お手数ですがお手元の資料の「家庭廃食油のリサイクルについて」をご覧ください。ごみの減量化、資源循環型社会の更なる推進を目的に、9月14日からオーガニック宣言企業である有限会社木更津油脂と事業委託を契約し、クリーンセンター、金田地域交流センター、市民活動支援センターの他、中央・文京・富岡公民館を除く各公民館の計15か所に回収ボックスを設置して、家庭廃食油の回収を始めました。本事業の実施により、これまで可燃ごみとして処理していた家庭廃食油は、ろうそく、石鹸、バイオディーゼル燃料などに資源化されますとともに、家庭廃食油の売払による収入は、学校給食米の購入をはじめ、市の様々な事業に役立てる予定でございます。9月の回収状況でございますが、半月あまりの期間で、101.60kgの家庭廃食油を回収いたしました。

なお、当事業の開始につきましては、市ホームページ、広報きさらづ10月号の掲載の他、新聞社への投げ込み、かずさFM「おっぺせ木更津」への出演等により、広く市民の皆様にお知らせしておりますが、今後も、当事業にかかるとして周知を図りながら、引き続き当事業を実施していきたいと考えております。

続きまして、指定ごみ袋の無料配布についてご報告申し上げます。こちらも、市民の皆様には市ホームページ及び広報10月号によりご案内しておりますところでございますが、11月1日から12月31日までの間、今月の1日時点で本市に住民登録されている全市民を対象に、市内外の163店舗にご協力いただき、可燃ごみ袋の無料配布事業を行います。前年度は、引換できるごみ袋の種類は可燃ごみ袋450種類、1人当たり1袋10枚でございましたが、

今回は、可燃ごみ袋45ℓ 1袋10枚、30ℓ 2袋20枚、20ℓ 3袋30枚から選択可能としております。現在、無料引換券の発送準備を進めており、10月下旬に問い合わせのコールセンターを設置の上、引換券を各世帯に発送する予定でございます。

報告事項は以上でございます。

○司会           では、質問等ある方はいらっしゃいますか。

○清水委員      質問というか、区長会連合会の方から二、三要望があります。まず、矢那川清掃についてですが、毎年8月の末に、非常に残暑の厳しい時に行っています。今年は特に残暑が厳しくてほとんど人が出てきませんでした。もうちょっと1ヶ月ずらすとかできませんでしょうか。要望として来年から検討していただきたいと思います。

それからですね、毎年年度末の3月になりますと、自治会の方に、ごみカレンダーが回ってきます。これが唯一の自治会加入のメリットなのです。それだけじゃなくて、もう少し何かサービスみたいなものがあつたらと。自治会は非常に市政に協力しています。例えば今説明にあったゴミ袋の無料配布とか、ごみステーション用のからすよけネット等を配布していただくとか何かメリットつけていただきたいです。この後11月1日に木更津市長との間で意見交換会が区長会連合会との間であるのですがその時にも言うつもりでおりますが、とにかく自治会がどんどん減少してしまっている。退会していき、縮小しています。何かメリットをつけてあげないと、このままでは自治会が消滅してしまうし市政にとっても非常にマイナスになります。その辺を要望として、お願いしたいと思います。

○有馬課長      検討させていただきます。特に矢那川清掃につきましては今日持ち帰ってすぐ検討の方を進めさせていただきたいと思います。

○高橋委員      指定ごみ袋の有料広告について大網白里市と東金市の外装袋に印刷ってどういうことですか。

○有馬課長      1枚1枚ではなく、例えば木更津市でも10枚で1セットになっていると思うのですが、1パックといいますか、そのところに広告が入るイメージをしていただければと思います。

○高橋委員      わかりました。ありがとうございます。

それとごみ袋の無料配布について、市民の方には喜ばれていると思います。物価高騰の影響を受けてということですが、これにかかる費用ってどれぐらいかかるのですか。うちも指定店で扱ったりもしていますが、まず無料配布券

の郵便代、世帯ごとに1枚ずつですよね。あと、それに対して職員が種類ごとの配達、今度交換引換例に対しての手数料の支払い、残ったものを回収、引き上げ撤去費、そういったものを含めてどれぐらいの予算を見ているのか、ものすごい金額じゃないかなと思います。実際そのゴミ袋に対していくらかという形で数字はわかりますか。

○有馬課長 人件費のところについては職員のところは数字が出ていないので、それ以外のところで申し上げさせていただきたいと思います。

○高橋委員 でも人件費が一番高いのではないですか。

○有馬課長 おっしゃる通りでございます。すみません。

まず、指定ごみ袋引換券の印刷代です。あと委託料、あとシステム導入にかかる費用、合計で約1,000万円計上しております。続きまして、取扱店舗に袋を置く手数料ですね。こちらの方が約1100万円。そして、各家庭にお送りする郵便料が580万円ほどです。あと指定ごみ袋代です。こちらの方が普段は発注しているゴミ袋をそのまま使うという形ではありますが、追加分を国の財源を用いるような形になっておりまして、5400万円ぐらいで考えているところでございます。

ごみ袋代のところをちょっと修正させていただきます。こちらについてはもともと予算化してあった費用で、追加発注分として225万円でございます。あと人件費ということですね。

○高橋委員 人件費が一番かかっている気がしますが、ありがとうございます。

○国友委員 ごみ袋の無料配布の件なのですが今回は45リッターだけじゃなくて30、20リッターと広げていただいて、非常によかったと思っています。これは前回の会議でそういう議論をしたからということ思い起こして会議録をみました。何故45リッターだけにしたのと。年配の方が大きいごみ袋を運ぶのが大変ですよという話をしたのは私ですが、会議録を見ると、白坂会長の発言になっています。今会議録を確認できますか。議題5(4)その他というところの最後の方なのですが、会長が「続きまして議題(4)その他ですが今日の会議全体を通して委員から何かございますでしょうか。何もございませんので私から伺います。無料ごみ袋の大きさについて…」という会議録になっていますが、これは何もございませんので私から伺いますと白坂さんが言ったわけではなくて、私が質問している話です。音声データまだ残っていますよね。それを確認してください。私の質問に対して中能さんが、検討期間も短かった中で、今回は45リッターにしましたというようなご説明をされたと私は記憶しているのですが、それが何でこのような議事録、会議録になっているのでしょうか。そ

れについて事務局からご説明していただけますか。

○有馬課長 大変申し訳ございません。こちらの方は大至急確認いたします。理由についてはこの場で今すぐ何ともはっきりと申し上げることができませんので、データの方を確認させていただきまして、至急対応をさせていただきたいと思いません。大変申し訳ございません。

○司 会 国友委員、よろしいでしょうか。

他に質問、意見はございませんか。

では、質問や意見が出尽くしたようですので、以上をもちまして木更津市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。

次回の審議会は来年2月頃を予定しておりますが、詳細は改めてご案内いたします。

皆様、どうもありがとうございました。

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和5年11月10日

署名人 平野 大志